

総社市昭和地区英語特区に係るスクールバス等の運行に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

平成28年3月25日

総社市長 片岡 聡 一

総社市条例第13号

総社市昭和地区英語特区に係るスクールバス等の運行に関する条例を廃止する条例

総社市昭和地区英語特区に係るスクールバス等の運行に関する条例（平成27年総社市条例第6号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。